



友報かわさき

Happy Graduation!

4

2023.No.689

祝 川内小中学園卒業証書授与式



双葉警察署長・富岡地区交通安全協会会長連名表彰受賞



去る3月10日、双葉警察署において、令和4年度双葉警察署長・富岡地区交通安全協会会長連名表彰式が行われました。

地域の交通安全活動に対する功績が認められました。

●交通功労者

大和田 一行

(富岡地区交通安全協会川内分会 理事)

●優良運転者

成澤 麻美

受賞おめでとうございます。



川内村重要文化財の指定について

下川内宮渡地区の五社八幡神社社殿が川内村重要文化財に指定されました。

五社八幡神社社殿は、もともとは五社山の山頂に祭られていましたが、平成29年にお社を新築し、現在の場所に移宮されました。当社は康平年中(1060年頃)源頼義臣勅を奉じて奥州二任征伐の時、常陸国より磐城街道筋を通行した折に憩息し、或いは張陣を給えし所について後の人が八幡宮の宮社を建て勧請したとの伝承があります。

その後何度も修繕を行い現在まで保管されてきましたが、歴史的に大変貴重なものですので、今回重要文化財に指定することとなりました。



令和5年春季火災予防パレードの実施



川内村消防団では、令和5年春季全国火災予防運動に伴い、3月1日(水)、夜間の消防ポンプ車によるパレードを行い、村民等に火災予防を呼びかけました。

これからも、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期となりますので、火の取り扱いに注意してください。

第19回健康づくりソフトバレーボール大会



試合の様子

《大会結果》

【一般の部】優勝 CRかわうち 準優勝 BFK
 【健康づくりの部】優勝 はやぶさ保護者② 準優勝 野球スポ少メンズ



CRかわうち



BFK



はやぶさ保護者②



野球スポ少メンズ

川内村公民館では川内村スポーツ推進委員のご協力を受け、村民のふれあいと健康づくりを目的に、2月19日(日)第19回健康づくりソフトバレーボール大会を開催しました。

【一般の部】と【健康づくりの部】の2部門、全14チーム、約80名の方が参加していただき、日頃の運動不足解消と練習の成果を発揮しました。

大会は小学生から高齢者まで参加を呼びかけ、「はやぶさスポーツ少年団」や「川内野球スポーツ少年団」の団員も参加しました。スーパープレーや珍プレーも飛び出し、特に各スポーツ少年団選手の活気に満ちたプレーが印象に残る、参加選手の笑顔があふれる大会となりました。大会結果は左記のとおりです。

かわうち保育園

運動遊び教室

ボールゲーム

先生をお迎えして、今年度最後の運動遊び教室とボールゲームを楽しみました。

お遊戯室とウッドデッキにて、遊びの中から生活習慣を学ぶことができました。

ボールをキャッチするなど体のバランストレーニングをおこないました。



ひなまつり会

3月3日(金) みんなで作ったおひなさまをかざり、ひな祭りを行いました。

にじ組さん手作りのおみせやさんごっこで楽しみました。

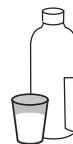
フロート、スマートフォン・サングラスなど手作りのおもちゃがならび大喜びでした。

給食もひなまつり弁当で子供たちの大好きなものが入っています。

令和4年度もコロナ禍ではありましたが、子供たちも大きく成長することができました。

インフォメーション

飲料水・沢水

モニタリング検査の
報告とお知らせ

村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和5年2月11日～令和5年3月10日の受付件数は

井戸水受付件数 2件
表流水（沢水・引き水）受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg 未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係
☎ 0240-38-2113

マイナンバーカード
休日交付について
（予約制）

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口へ受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

※4月は通常月と異なり、最終日曜日の開設ではないためご注意ください。

■窓口開設日
令和5年4月23日（日）
午前9時から午後5時まで
■交付場所
住民課窓口

■予約期限

令和5年4月19日（水）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ 住民課 住民係
☎ 0240-38-2113

令和5年度
川内村消防団・
婦人消防隊
春季検閲式 開催

■日時
令和5年4月23日（日）
午前10時～

■場所
川内村民体育センター

※午前7時に消防団招集のサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いいたします。

林野火災の防止

3月から5月にかけては空気が乾燥し、林野火災が起きやすくなります。林野火災の原因は、火の不始末が大半です。山や森林では火を使わないでください。やむを得ず火を使う場合は、以下の点に注意してください。

- ・火災が起こりやすい場所で、たき火をしない。
- ・強風時や乾燥時は、たき火、火入れをしない。
- ・火から離れるときは完全に消火する。
- ・火入れをする場合は、行政の許可と消防署へ届け出をする。
- ・火あそびは絶対しない。
- ・たばこの吸いがらの投げ捨ては絶対しない。



届出は忘れずに！ ～住民異動に関する届出～

届出の種類	届出の期間	届出の場所	届出に必要なもの
転入届	川内村内に新たに住所を定めた日から14日以内	川内村役場（住民課）	・転出証明書 ・マイナンバーカード（お持ちの方） ・本人確認ができる身分証明書 ※中学生以下の子供がいるご家庭は母子手帳
転出届	転出が決まって、川内村を去るまでの間（転出する13日前から手続きできます）	川内村役場（住民課） （転出証明書をもって新たに住む住所地の市区町村で転入届を行います）	・転出予定先の住所 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・マイナンバーカード（お持ちの方） ・本人確認ができる身分証明書
転居届	川内村内で住所を移した日から14日以内	川内村役場（住民課）	・転居先の住所 ・本人確認ができる身分証明書 ・マイナンバーカード（お持ちの方）
世帯変更届	世帯分離・世帯合併や世帯主に変更があった日から14日以内	川内村役場（住民課）	・本人確認ができる身分証明書 ・国民健康保険証（加入者のみ）

※住民異動に関する届出をされる方は、本人確認を行うため、運転免許証やパスポートなど、顔写真が添付されている官公署等発行の身分証明書の提示をお願いいたします。

※不正な届出や届出を怠った場合は、罰せられることもありますので、届出期間を守り適正な住民異動届出をお願いいたします。



国保の加入・脱退手続きは必ず14日以内に届出を！

次のような時は、国保の手続きが必要になりますので、**14日以内に住民課窓口**に届出しましょう。

国民健康保険に加入手続きが必要なとき

届出の必要な事項	必要書類
国保加入者で他市町村から転入するとき	転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書など）
子どもが生まれたとき	被保険者証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

国民健康保険の脱退手続きが必要なとき

届出の必要な事項	必要書類
国保加入者で他市町村へ転出するとき	被保険証
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の被保険者証
死亡したとき	被保険者証、死亡を証明するもの 喪主の口座がわかるもの（葬祭費申請に必要）
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書

その他

届出の必要な事項	必要書類
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	被保険者証
保険証をなくしたり、汚したとき	身分証明書（免許証など）、印鑑

■国保への加入手続きが遅れると…

⇒保険税をさかのぼり納めていただく場合や、医療費が一時的に全額自己負担となる場合があります。

■国保からの脱退手続きが遅れると…

⇒職場の健康保険と国保の両方に加入していることになり、保険料が二重に請求されます。手続きをせずに職場の社会保険に加入後も、国保の被保険者証を使用し医療機関を受診した場合、医療費の返還をしていただく場合がありますのでご注意ください。

★別世帯の方が手続きする場合、委任状(任意様式)が必要となります。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113



令和5年新入学（園）児童・園児の 交通事故防止運動実施

本運動は、新入学（園）期において、家庭、学校、地域が一体となり、交通安全教育等を推進することにより、新入学（園）児童・園児の交通事故防止を図ることを目的に下記のとおり実施されます。

■運動期間（7日間）

令和5年4月6日（木）～12日（水）

■運動のスローガン

「あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう」

■運動の重点

- ①新入学（園）児童・園児の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③道路横断中の交通事故防止



犬・猫の飼い主のみなさんへ

1 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後91日以上の子犬には、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

○「登録」は、犬の生涯に1回です。川内村内に居住している方は、川内村住民課まで届出をしてください。避難等で村外にお住まいの方は、現在居住自治体の担当課等へ届出を行ってください。また、飼い犬が死亡したときは、届出をしてください。

○「狂犬病予防注射」は、毎年1回です。（定期集合注射及び動物病院で実施）

2 犬の放し飼いはやめましょう

○犬の放し飼いは、福島県条例で禁止されています。犬は繋いで飼いましょう。（散歩の時も引き綱を付けて行いましょう。）

3 フンの後始末は飼い主さんの責任です

○犬の散歩の際には、ビニール袋等を持参し、フンは持ち帰りましょう。

4 猫は「室内飼い」をすすめています

○交通事故や災害時の迷子、病気などから守るために室内で飼いましょう。

5 野良猫に無責任な餌やりはやめましょう

○無責任な餌やりにより野良猫が増えてしまうと地域のトラブルになります。

○不妊処置をして不幸な「子ねこ」が生まれないようにしましょう。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113



高速道路の無料措置が延長されました

原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした、高速道路無料措置につきましては、令和6年3月31日まで延長されました。

現在、ご使用している「ふるさと帰還通行カード（桃色）」は、令和5年10月31日まで利用できます。

令和5年11月1日以降の利用については、更新申込が必要となり、利用区間の届出も必要となります。

この制度は、避難者の生活再建に向けた一時帰宅等が本来目的であり、制度の適正化を図るため利用区間申請が必要になりました。

制度趣旨に合わない利用は、対象になりませんのでご注意ください。

詳しくはネクスコ東日本から届く更新手続き等の内容をご確認してください。

なお、転居等により住所や名前に変更が生じた場合は、郵便が届かないことがありますので、ネクスコ東日本お客様センター（☎0570-024-024または☎03-5308-2424）までご連絡ください。

現在の通行カード 利用可能期間	令和5年10月31日まで
更新後の通行カード 利用可能期間	令和5年11月1日～令和6年3月31日
通行カードの更新手続き 申請受付開始期日	令和5年4月17日～ (なお、10月末日までカードが届くためには、令和5年7月31日までに更新手続きを行っていただく必要があります)
申請書提出係	川内村 住民課 住民係

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

ゴールデンウィーク中のマイナンバーカードに係る手続きについて

令和5年4月29日（土）から令和5年5月7日（日）に公的個人認証サービスの更改作業を実施します。5月1日（月）と2日（火）はマイナンバーカード業務の一部が実施できませんのでご了承ください

■実施できないお手続き一覧

電子証明書の更新 暗証番号の初期化や再設定 住所や氏名変更

■実施できるお手続き一覧

マイナンバーカードの申請 マイナンバーカードの受取 在留期間の更新に伴うマイナンバーカードの更新 マイナンバーカードの一時停止解除

※実施できる手続きについて、電子証明書の発行を希望される場合は即日のお手続きができません。一度カードをお預かりし、後日手続きをしたうえでマイナンバーカードを本人限定郵便にてお送りいたします。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113



令和5年4月1日から証明書等のコンビニ交付を開始します

令和5年4月1日から、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを使用して、住民票の写し・戸籍証明書・戸籍附票の写し・印鑑証明書・税証明書が取得できるようになります。

ご利用の際はマイナンバーカードと利用者用電子証明書の暗証番号（数字4桁）が必要になります。暗証番号が分からない、または3回入力を間違えてロックがかかった場合は役場住民課窓口にて暗証番号変更のお手続きが必要になります。

■取得可能な書類一覧

住民票謄本・抄本	本人及び同一世帯の方のみ取得できます 除票については取得できません
戸籍謄本 戸籍抄本	川内村に本籍地がある本人及び同一戸籍の方のみ 戸籍の異動後すぐは戸籍の発行ができない場合があります 除籍や改製原戸籍の取得はできません ※本籍地が川内村で住民票が他市町村の方は事前に利用登録が必要です。川内村以外に本籍地がある方は、本籍のある市町村へお問い合わせください。
印鑑証明書	川内村に印鑑登録をしている本人のみ取得できます
戸籍の附票	川内村に本籍地がある本人及び同一戸籍内の方のみ 戸籍の附票の除籍は取得できません
税証明書	所得情報を把握している方について本人分の所得・課税証明書を取得できます

■操作方法

- ①マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードをセット
- ②利用者用電子証明書（4桁数字の暗証番号）を入力する
- ③画面を操作して、必要な証明書と部数を選ぶ
- ④マルチコピー機に手数料を投入する
- ⑤証明書と領収書を受け取る



※他住所で川内村戸籍取得のための事前登録はマルチコピー機でできます

※利用できる時間午前6時30分～午後11時まで（コンビニエンスストア営業時間に限る）

※年末年始（12月29日～1月3日）及びシステムメンテナンス日は利用できません

令和5年度より国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付が再開されます

東日本大震災以降、国による原発事故に伴う保険税（料）の減免が続いてきましたが、令和5年度より納付が段階的に再開されます。

令和5年度は、1年間に負担となる保険税（料）の1/2を納付いただきます。
なお、医療費の窓口での一部負担金の免除については、令和5年度も継続となります。
具体的な内容については、下表のとおりです。

■見直し内容

東日本大震災当時に 住所を有していた地域		令和5年	令和6年
平成26年までに避難指示が 解除された地域の方	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	1 / 2 負担	全額負担

※荻・貝ノ坂地区については、令和7年度より段階的に見直しとなります。

不明な点につきましては、各担当までお問合せください。

■問合せ 国民健康保険・後期高齢者医療について 住民課 ☎0240-38-2113
介護保険について 保健福祉課 ☎0240-38-2941

家庭用防犯カメラ 設置費用の一部を 補助します



村内の犯罪に対する抑止力の向上や、安全で安心なまちづくりの推進を図ることを目的に、家庭用防犯カメラを設置した費用の一部を補助します。

■補助対象者

①自ら所有する村内の住宅に居住し、かつ、村内に住所を有する方。

②村内の借家（戸建及び集合住宅）に居住し、かつ、村内に住所を有する方。

■補助対象

①防犯カメラ及び画像データ保存装置等の防犯カメラと一体的に機能する機器の購入費。

②防犯カメラ設置工事費。

※賃借により設置した場合は、補助対象外です。

■補助金の額

家庭用防犯カメラ設置費用の2分の1とし、3万円が上限となります。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113

身体等に障がいをお持ちの方へ 軽自動車税 （種別割） 減免について



村では、身体等に障がいをお持ちの方（次のいずれかの手帳をお持ちの方）又は常時介護を行う方からの軽自動車税（種別割）の減免申請を受け付けます。

■身体障がい者手帳

■療育手帳

■精神障がい者保健福祉手帳

制度の詳細及び申請方法につきましては、左記までお問合せください。

※減免申請は1台に限ります。

※自動車税種別割の減免を受けている場合には申請できません。

■問合せ 住民課 税務係
☎0240-38-2114

一般家庭用飲料水水質検査実施補助金制度

村では、令和5年4月1日より、一般家庭で使用する飲料水用の井戸水等（地下水・沢水・湧水・表流水を含む）水質検査を行った方に、検査料の一部を補助することになりました。

■補助対象事項

- ・一住家において、一般家庭用水として井戸水等を使用していること。
- ・一般家庭用飲料水の水質検査を行った方。
- ・村税および各種納付金等に滞納がないこと。

■対象となる検査内容

検査機関（保健所又は計量法の規定により登録を受けた計量証明事業者）において、水質基準に関する省令に定めるところにより行う、井戸水等の水質検査（検査項目13項目程度）。

■補助金の額

- ・水質検査料が1万円未満の場合、水質検査料金の2分の1に相当する額（100円未満切捨）
- ・水質検査量が1万円以上の場合5,000円（上限）

※年1回までとする。

■申請書の提出先

川内村一般家庭飲料水水質検査実施補助金交付申請書に、検査機関で実施した水質検査成績票の写し及び領収書の写しを添えて住民課に申請してください。



■問合せ 住民課 環境係 ☎0240-38-3804

違反ごみ、捨てないで

ごみ収集場所では、不適切な出し方が頻繁に目立つようになり、利用する方々や周囲の方々にも大変な迷惑を掛けております。川内村内のごみステーションは、指定のごみ袋には入っていない物は全て違反ごみです。ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。不法投棄をしないためにも、ごみの正しい分別・処理方法を再確認してください。

■指定ごみ袋には入っていない。

双葉地方広域圏組合の指定のごみ袋に分別して出してください。



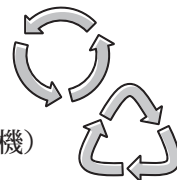
■産業廃棄物

自動車等のタイヤ・部品は自動車整備工場、販売店などへ、建築廃材などは廃棄物処理業者に回収を依頼してください。

■リサイクルが義務付けられた家電製品

家電リサイクル4品目は家電販売店などへ回収を依頼してください。

（※家電リサイクル4品目：テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）

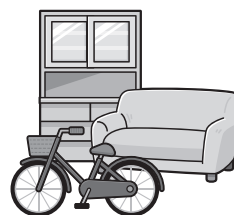


■粗大ごみ

南部衛生センターへ持ち込みまたは回収を依頼してください。

（南部衛生センター☎0240-25-4609）

清潔で衛生的な村づくりのため、村民の皆さまのご協力をお願いします。



■問合せ 住民課 環境係 ☎0240-38-3804

電気柵は、適切な管理で効果を発揮します。

電気柵は、感電する痛みと恐怖心を利用して動物の侵入を防ぎます。特性を理解し正しく管理すると、効果が長く続きます。

Point①: 草刈りが大切!

電線に草や枝などがかかると、十分な電圧が出ません。こまめな草刈りや電圧の点検を心がけましょう。



Point②: 24時間通電!

電気が流れていない時間があると、動物が侵入してしまうので、24時間通電しましょう。



Point③: 切るなら片付ける!

通電していない電線を放置しておくと、動物が慣れてしまい、通電させた時にも侵入するようになってしまいます。収穫後などにしばらく通電させない場合は、電線を外しましょう。

福島県避難地域鳥獣対策支援員

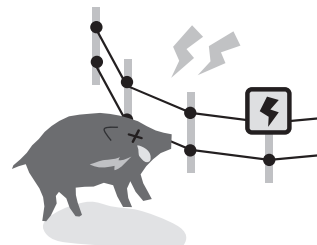
令和5年度営農再開支援事業における 電気柵の無償貸与について

令和5年度営農再開支援事業において、イノシシ対策用の電気柵の無償貸与を行います。申請の受付期間は4月10日(月)～4月28日(金)になります。

なお、申請に関する注意事項をよくご確認の上、貸与を希望される方は、産業振興課農政係窓口までお越しいただき、申請書類への記入をお願いします。

■注意事項

- ①販売(直売所等)を目的に農作物を栽培される方。
- ②貸与後7年間、適正な管理を継続できる方。
- ③既に申請済みのほ場には、お貸しすることができません。



ご不明な点等ございましたら、役場産業振興課農政係までご連絡ください。

■問合せ 産業振興課 農政係 ☎0240-38-2112

消防署からのお知らせ

令和4年中の双葉郡内の火災発生状況

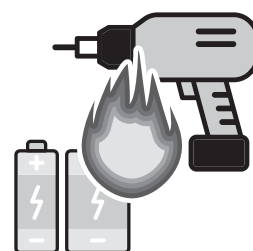
- 火災総件数16件
- 火災による死傷者5名

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。
火の元に注意し、「火の用心」をお願いします。

双葉郡内での火災事例について

令和4年に郡内で実際に発生した火災事例をご紹介します。

1. ガスコンロで鍋の空焚きによる出火
対策：調理中はその場を離れない
：住宅用火災警報器を設置する
2. 非正規の工具用バッテリーが充電中に発火
対策：純正品を使用する
：目の届く範囲で充電を行う



■富岡消防署 ☎0240-22-2119

■川内出張所 ☎0240-38-2119

火事と救急は119番

川内村統計調査員募集について

村では現在、統計に関して理解と熱意をもって国や県、村が実施する統計調査に従事してくださる調査員を募集しています。（登録は無料です。）統計調査の結果は、国や県、村が政策や行政運営に活かすだけではなく、皆さんの生活の中にも反映される大切な調査です。

統計調査員の募集に当たっては、統計調査に従事することを希望される方を川内村統計調査員として登録をし、登録いただいている方の中から、条件が合致し従事していただける方に従事していただきます。

登録を希望される方や募集に関して興味をお持ちの方は川内村役

場 総務課 企画政策係 統計担当
までご連絡ください。

■問合せ 総務課 企画政策係

☎0240-38-2111

FAX0240-38-2116

メールアドレス

kikaku@vill.kawauchi.lg.jp

今月の納税（4月）

- ・固定資産税 第1期
- ・軽自動車税 第1期

納期 令和5年5月1日（月）

※口座振替をご利用の方は、令和5年5月1日（月）に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

第15回川内村村民ゴルフ大会開催 参加者・協賛募集について

川内村体育協会ゴルフ部では15回目となる川内村村民ゴルフ大会を開催します。たくさんの方のご参加とご協賛をお待ちしております。

川内村の復興と参加者の親睦、コロナ禍での運動不足解消のため、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。(女性の方、大歓迎です。)

- 期 日 令和5年5月27日(土) 午前8時30分スタート(午前8時集合)
- 場 所 矢吹カントリークラブ(矢吹町)
- 参 加 費 @3,000円 各自フロントへ納入願います
- プレー費 各自フロント精算
- 競技方法 ダブルペリア方式 セルフプレー
- 競技資格 村内関係者
- 参加申込 住所・氏名・連絡先等、下記へ4月28日(金)までご連絡ください。
※人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。



- 問合せ 体協ゴルフ部長 猪狩利夫 ☎0240-38-2083
教育課 生涯学習係 ☎0240-38-3806

芸文協からののお知らせ

川内村芸術文化団体連絡協議会では、協議会所属の下記7団体(クラブ、サークル)が会員を募集しております。見学・体験してみませんか、歓迎いたします。

■募集团体

団 体 名	活 動 日	活 動 場 所
川内俳句会	広報誌に句会掲載	
大正琴教室	土曜日 月2回	コミセン 小会議室
川内武扇会	お問い合わせください。	コミセン 和室
川内フラダンス教室	水曜日 月3回	コミセン 大ホール
写真愛好会	お問い合わせください。	
太極拳天山の会	土曜日 月3回	コミセン・にじいろ
カラオケ教室	お問い合わせください。	

クラブ等の事情により開催日が変更となる場合がありますのでご了承ください。

- 問合せ 公民館 生涯学習係 ☎0240-38-3806



令和5年度防霜対策本部の設置について

4月3日から5月31日までの間、農作物の凍霜害を未然に防止することを目的に、防霜対策本部を設置します。霜注意報のお知らせは、県本部から通報があったときや、村の気温測定で霜の降る恐れがあるときに、防災無線で随時お知らせします。

■霜が降りやすいとき

- 星がきれいに見えるとき ●風がなく空気が乾いているとき ●小雨が降って夕方に止んだとき

なお、昨年はタラノ木での凍霜害が報告されています。テレビやラジオの情報、広報やチラシ等の防霜予報・技術対策に従い、事前に対策を行いましょう。新芽や葉が出ている作物に関しては特に注意をお願いします。

農作物に被害があった場合は、産業振興課農政係までご連絡ください。

- 問合せ 産業振興課 農政係 ☎0240-38-2112

相馬税務署からのお知らせ

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

日 時	定員	会 場
①令和5年4月11日（火） 午前10時～正午	60名	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎 4階401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)
②令和5年4月11日（火） 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	60名	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎 4階401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)
③令和5年5月12日（金） 午後1時30分～午後3時30分	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
④令和5年5月23日（火） 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
⑤令和5年6月6日（火） 午後1時30分～午後3時30分	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
⑥令和5年6月22日（木） 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

■申込み

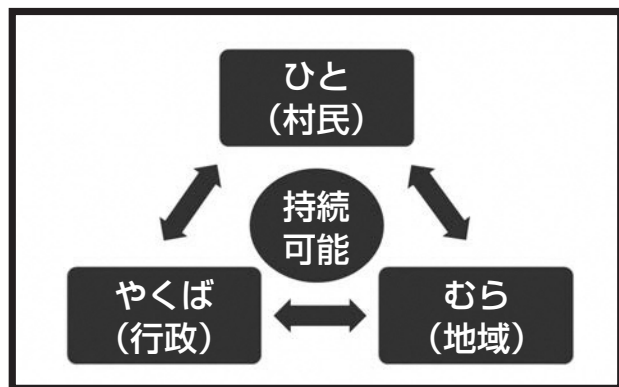
相馬税務署 法人課税第一部門

☎0244-36-3942（直通）



川内村DX推進計画の策定について

D X推進室では、デジタル技術ツールとして活用し「10年、20年後も川内村に関わるすべての人がより良い生活環境や、新たなサービスを享受することができ、豊かで幸せな生活を持続的に営む」ことを目指し、川内村D X推進計画を策定しました。計画では、「ひと×むら×やくば」という将来目標（ビジョン）を掲げ、令和5年度から3か年計画で様々な取り組みを行っていきます。



ひと×むら×やくば sustainable village innovation



川内村D X推進計画

■問合せ 総務課 D X推進室 ☎0240-38-2111

川内村新庁舎等整備基本計画を策定 住民説明会開催

村では、新庁舎等を整備するため、新庁舎整備の方針や新庁舎の機能、建物の規模など基本的事項を示した、「川内村新庁舎等整備基本計画」を策定しました。

これに伴い、住民の皆さんに、これまでの経緯や基本計画の概要、今後のスケジュールなどをお知らせするため、次のとおり住民説明会を開催します。

月 日	開催時間	場 所
4月10日（月）	午後6時	第1区集会所
4月11日（火）	午後6時	第2区集会所
4月12日（水）	午後6時	第3区山村活性化支援センター
4月13日（木）	午後6時	第4区集会所
4月17日（月）	午後6時	第5区集会所
4月18日（火）	午後6時	第6区集会所
4月19日（水）	午後6時	第7区集会所
4月20日（木）	午後6時	第8区集会所



福島国際研究教育機構（F-REI）が 設立されました

4月1日（土）、福島国際研究教育機構（Fukushima Institute for Research, Education and Innovation 略称：F-REI（エフレイ））が設立されました。F-REIは、福島を始め東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、我が国の産業競争力を世界最高の水準に引き上げ、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」となることを目指します。研究成果の社会実装・産業化や人材育成にも取り組み、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させる司令塔としての役割も果たすべく、関係省庁が一丸となって、しっかりと取り組んでまいります。

これからのF-REIの取組に対し、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

*F-REIに関する情報はこちら <https://www.f-rei.go.jp/>

4月15日（土）、福島国際研究教育機構（F-REI） 設立記念シンポジウムが開催されます

4月15日（土）に福島国際研究教育機構（F-REI）設立記念シンポジウムが開催されます。国内外の著名人によるメッセージ・講演や、地元企業や学生の方々によるスピーチ・トークセッション等を予定しています。皆様のご参加をお待ちしております。

■日 時 4月15日（土）午後1時～5時

■ところ いわきワシントンホテル ※別途オンライン配信を実施予定

■申込方法 ホームページ等でお知らせします

■申込期間・期限 ホームページ等でお知らせします

■問合せ

復興庁

☎03-6328-0264



各種検(健)診の日程

検診の内容		日 程	会 場	備 考
婦人がん検診	乳がん検診	5月15日(月) 5月16日(火) 5月17日(水)	ゆふね	30歳以上で令和5年度末に偶数年齢になる女性 30代(令和5年度末に30・32・34・36・38歳になる方)の女性は5月16日(火)のみ受検可能
	子宮頸がん検診 骨粗しょう症検診	6月15日(木)	体育センター	子宮がん：20歳以上で令和5年度末に偶数年齢になる女性 骨粗しょう症：30歳以上で令和5年度末に偶数年齢になる女性

*婦人がん検診は3月24日～3月31日に検診予約を受け付けました。予約された方には検診が近くなりましたら受診録を送付いたします

*婦人がん検診の予約についての案内は20～82歳の令和5年度末に偶数年齢になる女性に送付しています。84歳以上の方で検診を希望される場合は保健福祉課にお問い合わせください

*子宮がん・骨粗しょう症検診は会場が村民体育センターです。お間違いの無いようご注意ください

検診の内容	期 日	場 所	備 考
総合検診 (特定健診・各種がん検診)	9月12日(火) ～15日(金)	体育センター	40歳以上 胃がん検診は9月12日(火)、9月13日(水)のみ受検可能(40～74歳まで)

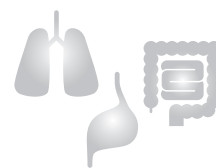
*各種がん検診は肺がん、胃がん(バリウム検査)、大腸がん、前立腺がんです

令和5年度の総合検診は「完全予約制(ネット予約)」となります。

予約制により検診の日時や検診項目(がん検診)を選択できるようになります。

ネット環境が無い場合は、電話予約も可能です。

加入している健康保険に応じて予約方法を記載した「はがき」を7月頃送付しますので、検診を希望される方は期間内に必ず予約をしてください。予約をされた方には、8月中旬～下旬に検診の案内を送付いたします。



加入している健康保険	「はがき」の送付対象者
国民健康保険(40～74歳)	県内に居住している方
社会保険(被扶養者含む)(40～74歳)	昨年度、総合検診を受けた方
後期高齢者医療保険(75歳以上)	昨年度、総合検診を受けた方

*社会保険(被扶養者含む)75歳以上の方：昨年度、検診を受けていない方で検診を希望される場合は保健福祉課にご連絡ください

乳幼児健診

今年度下記の日程で実施予定です。

日 時	場 所	対 象
5月24日(水) 午後	複合施設 ゆふね	乳児(2～5か月児、9～11か月児)
7月24日(月) 午前		1歳児(1歳～1歳2か月児)
11月8日(水) 午後		2歳児(2歳～2歳6か月頃) *8月と2月のみ実施
令和6年2月(予定)		1歳6か月児(1歳7か月～1歳11か月児) 3歳児(3歳～3歳11か月児)



*日程は変更になることがあります。*対象者には健診の3週間前ごろに通知をします

*1歳児・2歳児の健診は村内居住の希望者のみ対象です

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成について

村では予防接種の費用を助成しています。

■対象者 川内村に住所のある方でこれまで接種したことがなく、

(1)(2)のいずれかに該当する方

(1)令和6年3月31日現在で下記の年齢に達する方

(2)接種日現在、60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度）



年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日

年齢	生年月日
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日

■助成期間 令和6年3月31日まで

*接種を希望される方や不明な点がある方は保健福祉課までお問い合わせください。

令和5年新型コロナワクチン春夏(5月～8月)接種の申し込みについて

■接種の対象

川内村では、以下の方を対象として、ワクチン接種を行います。

1、2回目までのワクチン接種が済んでいる方で、前回接種から3ヶ月が経過した

①65歳以上の方

②12歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方

(※具体的な基礎疾患については、厚生労働省「新型コロナワクチンQ & A」をご覧ください。)

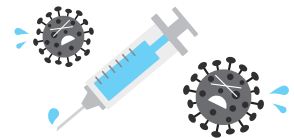
※今回は、利便性を高めるために予約制を導入します。対象となられている方に、4月下旬頃「接種申し込み」のハガキを送付いたしますので、QRコードを読み取り希望する日時でお申し込みください。また、電話での申し込みも行いますので、詳しくは「接種申し込み」ハガキをご覧ください。

※接種券については、5月頃対象の方に送付いたします。

【村外での接種】避難先や他自治体の医療機関での接種を希望される方は、接種券がお手元に届いてから希望先にご相談ください。

【他市町村に住民票が有り村での接種を希望される方】書類の確認が必要となりますので、保健福祉課窓口にお越しください。(接種券・本人確認書類を持参ください)

※上記の内容は変更となる場合がありますのでご注意ください。



■問合せ・申込み 保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941

風しんの抗体検査・予防接種について

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は風しんの抗体検査・予防接種を1回に限り無料で受けることができます。

対象の方は既にクーポン券を送付しています。クーポン券には有効期限が記載されていますが、令和6年2月29日まで延長されましたので、お持ちのクーポン券を使用できます。検査・予防接種を受けていない方は実施医療機関に予約の上、受けましょう。

*転出した場合は使用できませんので、転入先の自治体にお問い合わせください。

*川内村に転入した方でクーポン券をお持ちでない方は保健福祉課にお問い合わせください。



ラジオ体操 継続実施について

村では、健康増進事業の実証実験として昨年12月よりラジオ体操を放送してきました。その評価検証として議会、区長会、婦人会、老人クラブ等へアンケートを行った結果、左記のご意見などが寄せられました。

今後とも気軽に楽しく、身体を動かす習慣づくりを定着させるため、ラジオ体操の放送を継続していきます。

- 皆さまからのご意見※一部抜粋
- ・体の血行が良くなり、ポカポカしてきます。音楽が流れると自然と体が動きます。今後もぜひ継続してほしいです。
 - ・放送に従って体を動かす習慣がついた。・回数を増やしてほしい（土日も）。
 - ・方言バージョンのラジオ体操もあるようなので、楽しさも取り入れたら良いと思います。
 - ・ラジオ体操に合わせて午前中の予定を立ててきました。一日がとても気持ちよく過ごせました。

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内）
☎0240-38-2941

いちご大福 づくりサロンを 開催しました

3月14日（火）に五社の杜センターにて「いちご大福づくり」サロンがありました。参加者の中で役割分担して、生地を練り、餡を包んで、最後にいちごを乗せて完成させました。

完成した大福はとてもおいしく、春を感じる一品でした。



子育てサロン

3月4日（土）、「コミュニケーションハウスにじいろ」にて、子育てサロンを実施しました。音の出る楽器を作り、曲に合わせて自由に鳴らしたり、コマ回し競争や「三匹のこぶた」のパネルシアターを見て、楽しいひと時を過ごしました。



権利擁護について 考えよう！

～成年後見制度 編

（第1回）

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などのために判断能力が十分ではない状態の人を対象に、その「権利」や「財産」を法的に支援する制度です。

例えばこんな時、「成年後見制度」が必要になる場合があります。

- 認知症の父が、知らぬ間にリフォームの契約をして困っている
- 身寄りがいないので、もしもの時に頼れる人がいない
- 自分たち親も高齢になり、障がいのある子どもの将来が不安



不安や心配事があるときは、一人で悩まず地域包括支援センターまでご相談ください。

次回は、成年後見制度を支える「後見人」について紹介します。

■問合せ 地域包括支援センター
☎0240-38-3222

善意の寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金



- ・三瓶孝伸様（北川原）
故孝一様ご遺志
- ・猪狩妥之様（町分）
故紀元様ご遺志
- ・遠藤孝春様（大平）
故孝一様ご遺志

*一般ご寄付

- ・望月威男様（静岡市）
㈱イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
㈱イシフクフタバ代表取締役

*トルコ・シリア地震災害義援金

- ・川内工業有限会社
- ・有限会社渡辺商店

ふれあいいきいきサロン

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護予防やいろいろな世代の交流を行います。

※コロナ感染症対策のため、マイハンカチ、マイマスク、水筒ご持参のうえ、ご参加ください。

【8区住民対象】

4月11日（火）午前10時

8区集会所

【5区住民対象】

4月14日（金）午前10時

5区集会所

【7区住民対象】

4月21日（金）午前10時

7区集会所

おれんじカフェ

認知症の方やご家族、地域住民、介護や医療の専門職など誰でも気軽に集える場所です。

4月13日（木）午後2時

宮ノ下集会所

4月27日（木）午後2時

宮ノ下集会所

コロナ感染拡大等により予定を変更せざるを得ない場合がありますので、その際には防災無線でご案内いたします。



心配ごと相談所

（4月予定）

4月19日（水）午後1時～午後3時までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。



問合せ

川内村社会福祉協議会

☎ 0240-38-3802

川内俳句会 三月句会

珈琲の香の薫りきて春一番

蜷蚪

白椿暗き厨でそつと咲き

農機具の螺子も休める農閑期

七草

熱い珈琲如月の午後自己自愛

老店主焙煎の背や春日向

山雀

帰国の日春暁のチャイアザン流る

一本の草萌え出でて沸りたり

艸々

水温み人も呆けて珈琲挽く

如月の空泳ぐごとへリコプター

美穂

群青のコーヒークップや日脚伸ぶ

俳句つれづれ

当季雑詠はその時期の季語を入れて作った俳句ですが、「兼題」と言って予め題を決めて句を作ることもあります。当俳句会では、今まで兼題無しの当季雑詠でしたが、今月は「珈琲」を兼題にしました。

寒い時期が過ぎて、暖かくなつて来ると、季語になる植物が身の回りに増えて来るので、俳句を始めるとは良い季節だと思えます。是非一句作ってみて、出来た！と思ったら川内俳句会に投句してください。お待ちしております。

美穂

天山文庫だより

川内村にもようやく春がやってきましたね。今年は花粉が猛威を振るっており、暖かな日差しや景色をゆつくり眺めることも辛く感じることもあります。本日は心平先生のエッセイから野のうたの一部をご紹介します。

野のうた

散歩の帰りの、ゆるやかな独り道、すずらんやあやめ、小梨の白い盛りあがり満開を過ぎていたがレンゲツツジは方々に朱い炎をあげていた。私はそれらの一つずつを失敬して持ってきた。そして食卓の上に置いて自炊にとりかかろうとした。これは私のいけないところだが、ふと庭において、庭といっても林だが、私はそこから唐松と赤松の新芽、羊歯や萩や野ぶどうや白樺やツツジの若い葉っぱをちぎってきた。そしてそれらをフライパンでバターいためにしてパンの間にはさんでたべた。それらの味を日々報告するためにはまだまだ時間は浅いが全体にオイルでからあげた方が良さそうである。

白樺の葉っぱはかたすぎたし唐松と赤松の新芽ときたら、ヤニの匂いが口いっぱい霞のようにひろがるのである。結局やはり味そのものでは、にんにくのバターあげにこすものはなかった。それにつづくのがツツジだった。



(草野心平 酒味酒菜 一九七七年 ゆまにて出版 より一部抜粋)

もりたろうプール
からのお知らせ

日頃より、もりたろうプールをご利用いただき、ありがとうございます。4月に開催予定のイベントについてお知らせいたします。

4月17日(月) から21日(金)

までの5日間『無料教室WEEK』を開催いたします。期間中、既存の教室は休講となります。代わりに20分間の無料教室を1日6本以上行います。詳しい教室の時間や内容については、後日プール内に掲示、及びインスタグラムやもりたろうプールホームページにてお知らせいたします。

水泳教室や健康体操、脂肪燃焼エクササイズなどプールや陸上での様々な教室を行います。20分だけの無料教室なので、この機会に教室に参加してみませんか？皆様のお越しをお待ちしております。

問合せ

川内村室内型村民プール
(もりたろうプール)

☎ 0240-23-5861



休日当番医〈4月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
4月2日	石塚医院	内科・小児科・他	田村郡小野町小野新町品ノ木123	72-2161
4月9日	船引クリニック	整形外科、外科、内科、消化器科、リハビリテーション科	田村市船引町船引字砂子田42	82-0137
4月16日	のざわ内科クリニック	内科・消化器科・小児科	田村郡三春町貝山字岩田86-2	61-1500
4月23日	まつえ整形外科	整形外科・内科・他	田村市船引町船引字源次郎125-31	81-1222
4月29日	かみや内科クリニック	内科・小児科	田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後33	72-3212
4月30日	まつぎき内科胃腸科クリニック	内科・消化器科・胃腸科	田村市大越町下大越上田55	61-7030

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
4月2・16・23・30日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・歯科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

口腔咽頭アレルギー症候群について

花粉症の方が果物・野菜・ナッツ類を食べた時に、口の中や唇のかゆみ、違和感・しびれ、顔の腫れ、呼吸困難などの症状を起こすことがあります。これを、口腔咽頭アレルギー症候群（OAS）と言います。これら植物に含まれる物質が、花粉症を起こすアレルギー物質と非常によく似ているために症状が出現します。

口腔咽頭アレルギー症候群を合併しやすい花粉症は、カバノキ属（シラカンバ）・スギ・ヒノキ・イネ科・キク科などと言われています。症状を起こしやすいのは、リンゴ・モモ・サクランボ・ナシなど、バラ科の果物が多いと言われています。その他、キウイ・メロン・スイカ・アーモンド・ピーナッツなどもあります。

症状が頻繁に出る時には、原因となる食べ物を可能な限り避けなければなりません。時にアナフィラキシーショックという命にかかわる重篤な症状が出ることもあるので注意が必要です。診断には、原因食材と花粉症のアレルギー検査を行うようになります。症状のある方は、かかりつけ医にご相談ください。



佐藤 勇医師

問合せ

公立小野町地方総合病院

☎0247-72-3181

<https://www.ono-hp.jp/>



耳鼻咽喉科（佐藤 勇医師）の診療日及び受付時間
木曜日 午前8時30分～11時30分、
午後1時～3時30分
（※第3木曜日は午後休診です。）

おしえて！
DX～！

皆さんが良く耳にするWi-Fi（ワイファイ）って何かご存知でしょうか。
Wi-Fiは、無線による接続方式の名称のことです。スマホや家電製品を無線でインターネット接続することができ、有線接続が難しい様々な場面でWi-Fiが活用されています。役場庁舎やコミュニティセンターにおいても、誰でも使える無料

のWi-Fiを設置していますので、お越しの際はスマホ等で確認してみてください。

DX推進室ではWi-Fi接続など、スマホの操作方法に関する相談を受け付けておりますので、分からないことがありましたら、ご連絡ください。

■問合せ 総務課 DX推進室 ☎0240-38-2111



川内村国保診療所より内科・歯科休診日と 専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】毎週火曜日	
	4月 6日(木)	医師不在
	【午前休診】4月12日(水)	眼科
	4月17日(月)	保育園・川内小中学園健診
	【午後休診】4月 5日(水)	心療内科
	4月20日(木)	医師派遣
	4月24日(月)	医師不在
専門医師診察日	○整形外科診察日	4月11日(火) 25日(火) 午前のみ (※要予約)
	○心療内科診察日	4月 5日(水) 午後のみ (※要予約)
	○眼科診療日	4月12日(水) 午前のみ (※要予約)
	○内視鏡検査日	4月24日(月) 午前のみ (※要予約)
歯科休診	【終日休診】なし	
	【午前休診】4月13日(木)	保育園・川内小中学園健診
	4月21日(金)	川内小中学園健診
	【午後休診】なし	

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合もあります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線でお知らせいたします。

(事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009)

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎0240-38-3100

表紙について

今月の表紙は卒業式。これから待っているであろう皆さんの壁もイワナのごとくスイスイと登り切ってほしいですね！がんばれ！ (久保田)

あしあと

もうすっかり春めいてきていますね。川内村の四季は本当に豊かだと思うこの頃です。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。



https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_index.php

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【ともだちがほしかったこいぬ】

奈良美智／絵と文

新しい友だちができるといいね。素敵な絵の世界を楽しんでください。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。

(死亡届は7日以内です)

氏名	年齢	住所
遠藤 ミツエ	90歳	前谷地
三瓶 孝一	85歳	北川原
猪狩 紀元	79歳	町分

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。

※なお、川内村に住民登録されてない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

くらしのカレンダー

4

卯月 April

日	月	火	水	木	金	土
26 赤口	27 先勝	28 友引	29 先負	30 仏滅	31 大安	1 赤口
		終日内科休診 燃えるごみ	プラ・ペット		燃えるごみ	
2 先勝	3 友引	4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤口	8 先勝
		終日内科休診 燃えるごみ	午後心療内科 午後内科休診 プラ・ペット	終日内科休診 不燃ごみ	燃えるごみ	
9 友引	10 先負	11 仏滅	12 大安	13 赤口	14 先勝	15 友引
		終日内科休診 午前整形外科 いきいきサロン (第8区集会所) 燃えるごみ	午前眼科 午前内科休診 プラ・ペット	午前歯科休診 おれんじカフェ (宮ノ下集会所) カン	いきいきサロン (第5区集会所) 燃えるごみ	
16 先負	17 仏滅	18 大安	19 赤口	20 先負	21 仏滅	22 大安
	午前内科休診	終日内科休診 燃えるごみ	心配ごと相談所 (ゆふね) プラ・ペット	午後内科休診 ビン	午前歯科休診 いきいきサロン (第7区集会所) 燃えるごみ	
23 赤口	24 先勝	25 友引	26 先負	27 仏滅	28 大安	29 赤口
	午前内視鏡検査 午後内科休診	終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	プラ・ペット	おれんじカフェ (宮ノ下集会所)		昭和の日
30 先勝	5/1 友引	2 先負	3 仏滅	4 大安	5 赤口	6 先勝
		終日内科休診 燃えるごみ	憲法記念日 プラ・ペット	みどりの日 不燃ごみ	こどもの日 受入日 燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター(檜葉町)のごみ受入日です。

2023年3月1日現在の人口 男性：1,191人 女性：1,174人 世帯数：1,182世帯 総数：2,365人

2023年度 川内村 年間行事予定表

開催日程		事業名	場所	対象者	備考
月	曜日				
4月	6日(木)～12日(水)	新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動	村内一円	一般	
	7日(金)	令和5年度かわうち保育園入園式	かわうち保育園	園児・保護者	
	23日(日)	春季検閲式	村民体育センター	消防団・婦人消防隊	
5月	11日(木)～20日(土)	春の全国交通安全運動	村内一円	一般	
	14日(日)	狂犬病予防集合注射	川内村役場玄関前	犬の飼い主	
	15日(月)	狂犬病予防集合注射	各行政区集会所前	犬の飼い主	
	15日(月)～17日(水)	乳がん検診	複合施設ゆふね	30歳以上の女性 (詳しくは広報3月号をご覧ください)	30代の女性は 16日(火)のみ受診可
6月	11日(日)	かわうち高原ドウダン祭り	高塚高原	一般	
	15日(木)	①子宮がん検診 ②骨粗しょう症健診	村民体育センター	①20歳以上の女性 ②30歳以上の女性 (詳しくは広報3月号をご覧ください)	午前のみ実施
	中旬	村民号	未定	一般	1泊2日
7月	8日(土)	天山祭り	天山文庫前庭	一般	雨天時村民体育センター
	9日(日)	かえるの郷トライアスロン大会	もりたろうプール	一般	
	16日(日)～25日(火)	夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動	村内一円	一般	
8月	13日(日)	第76回夏季野球大会	総合グラウンド	一般	
	14日(月)	第76回夏季野球大会	総合グラウンド	一般	
	14日(月)	BON・DANCE	川内村ヘリポート	一般	
	15日(火)	二十歳の集い	コミュニティセンター	20歳の方	
9月	9日(土)	敬老会	村民体育センター	75歳以上の方	
	12日(火)～15日(金)	総合検診	村民体育センター	40歳以上の方	胃がん検診は 12日(火)と13日(水)のみ実施
	中旬	第17回市町村対抗 福島県軟式野球大会	福島県内	一般	
	21日(木)～30日(土)	秋の全国交通安全運動	村内一円	一般	
	24日(日)	川内の郷かえるマラソン大会	川内村ヘリポート	一般	
10月	1日(日)	秋季検閲式	総合グラウンド	消防団・婦人消防隊	
	中旬	第10回市町村対抗 福島県ソフトボール大会	相馬市	一般	
11月	5日(日)	かわうち祭りー秋の陣ー	田ノ入工業団地	一般	
	9日(木)	秋季火災予防パレード	村内一円	消防団	
	中旬	川内村表彰式	コミュニティセンター		
	中旬	第35回ふくしま駅伝	福島県内	一般	
12月	10日(日)～1月7日(日)	年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動	村内一円	一般	
1月	8日(月)	消防出初式	村民体育センター	消防団・婦人消防隊	
2月	下旬	第19回健康づくり ソフトバレーボール大会	村民体育センター	一般	
3月	1日(金)	春季火災予防パレード	村内一円	消防団	
	23日(土)	令和5年度かわうち保育園卒園式	かわうち保育園	園児・保護者	

※日程等、変更となる場合は防災無線や広報誌等で事前にお知らせします。